

## 入札監理小委員会における審議結果報告 「アジア地域原子力協力に関する調査業務」

内閣府・原子力委員会の標記事業について、『民間競争入札実施要項（案）』を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

### 1. 事業の概要及び選定の経緯等について

- 公共サービス改革基本方針（平成27年7月10日閣議決定）別表において選定され、今回、市場化テスト「2期目」の継続案件である。
- 本事業は、アジア原子力フォーラムの枠組み<sup>1</sup>を利用して、（1）調査業務、（2）会合の運営業務を通じ、原子力技術の平和的で安全な利用を進め、社会・経済的發展を促進することを目的に実施している。
- 実施期間は、平成31年4月～平成34年3月まで（3年間）の予定である。

### 2. 事業の評価などを踏まえた対応について

- 入札に参加しなかった事業者に対するヒアリングの実施及び分析
  - ①事業者が、実施要項案に記載されていない記述内容（各国の言語に精通していること）を誤解していた。

＜内閣府対応＞

今後、このような誤解が生じないように、業務内容及び技術的修正等を含めて、実施要項案の全体を見直し。

- ②「調査業務」と「会合の運営業務」の両方を実施することができない。

＜内閣府対応＞

両業務は、一連の流れとして密接に関連しており、仮に、業務を分割すると流れが分断され、非効率かつ不経済である。次期市場化テストでも、包括的に業務を実施する前提で、共同事業体を構成することは可能と明記（実施要項案：13/52ページ）。

- 業務内容、過去の実績、進捗状況等の明文化及び明確化

- ①事業者が、業務内容の全体を的確に把握して、その意図を理解できるよう検討を重ねた。事業の目的を明文化して、業務内容及びサービスの質の向上を

<sup>1</sup> アジア原子力フォーラム参加国は、日本、オーストラリア、バングラデシュ、中国、インドネシア、カザフスタン、韓国、マレーシア、モンゴル、フィリピン、タイ、ベトナムの12か国を指す。

個別具体的に明記。また、各業務の実績及び作業フロー等に関して、図・表等を活用して工夫した（実施要項案：3/52から10/52ページ、別紙1（24/52から30/52ページ）及び別紙3（32/52から35/52ページ））。

②関係資料（平成26年度から平成29年度の報告書及びニュースレター）の閲覧サイトを明示することに加えて、印刷物（関係資料の原本）の貸出を可能とした（実施要項案：11/52及び16/52ページ）。

●入札参加を促すために、広報活動の拡充を行う

①電力・エネルギー業界のみならず、新たに、国際会議の実績等を有する事業者に対しても、入札説明会や個別相談会等を積極的に実施予定である（現在、事業者のリスト・アップに着手中）。

②現行事業者から次期事業者へ、業務の「準備期間及び引継期間」に余裕を持たせるために、入札スケジュールを前期（1期目）よりも1か月前倒しして、平成31年1月上旬からとした（実施要項案：13/52ページ）。

### 3. 実施要項（案）の審議結果について

●「調査業務の内容」（別紙1）について、「2. コーディネーター会合」及び「3. スタディ・パネル」の業務内容を、より具体的に明記すべきであるとの指摘がなされ、適切に対応した。

●「提案書評価項目一覧表」（別紙9（実施要項案：52/52ページ））のうち、創造性等及び実施体制等の必須の要求事項と加点に係る要求事項の記載について、一部不明瞭等の指摘がなされ、適切に対応した。

### 4. 意見募集の対応について

平成30年9月12日から9月26日まで意見募集を実施した結果、2者から意見等が寄せられ、字句、用語等に関する指摘事項について対応した。なお、実施要項案の修正に至る意見はなかった。

以上